

大 治 町 商 工 会

労 務 講 習 会

「働き方改革への小規模事業者の対応について」

働き方改革関連法が成立し、時間外労働の上限規制（初めて罰則付き）や年次有給休暇の取得義務付け、正社員と非正規社員の待遇差の解消を目指す同一労働同一賃金など、その内容の労務管理への影響は多岐にわたります。本講習会では、働き方改革関連法の概要や実務対応について解説します。

開催日時：令和元年6月7日（金）午後7時～午後8時

開催場所：大治町商工会館 2階 講習会等研修室

講 師：社会保険労務士あゆむ OFFICE

代表 特定社会保険労務士 秋 山 伸 生 氏

主催：大治町商工会

..... 切り取らずにそのままFAXしてください

FAX番号 大治町商工会（052-442-4597）

労務講習会（6月7日開催）参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※天災等の事情により、中止または延期となる場合があります。